

中学校学習指導要領 (平成 20 年 3 月)	改正案
<p>第2章 各教科 第2節 社会 第2 各分野の目標及び内容</p> <p>〔公民的分野〕 2 内容 (2) 私たちと経済 イ 国民の生活と政府の役割</p> <p>国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。</p> <p>3 内容の取扱い (3) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 イ イの「消費者の保護」については、消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこと。「財政」については、少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考えさせること。</p>	<p>第2章 各教科 第2節 社会 第2 各分野の目標及び内容</p> <p>〔公民的分野〕 2 内容 B 私たちと経済 (2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の持続可能性の確保充実、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。 (イ) 財政及び租税の意義、財政の持続可能性、国民の納税の義務について理解すること。 イ 国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。 (イ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>3 内容の取扱い (3) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。 イ (2)については、次のとおり取り扱うものとする。 (イ) イの(イ)の「財政及び租税の役割」については、財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考察し、表現させること。</p>